

# 歴史公文書等の利用促進に向けた普及活動

板橋区公文書館 松浦 勉 まつうら・つとむ

香川県立文書館 嶋田 典人 しまだ・のりひと

## 1. はじめに

今回、地方公文書館等において共通の悩み・課題である「来館者数・利用者数のレベルアップ」をどう図るかについて、メンバーの所属する組織（館）において取り組んでいる事例を紹介し合うことで、課題へのアプローチのヒントにすることができた。以下、討議で取り上げた事例の概要やそれらを通じた考察を記し参考に供したい。

## 2. 歴史公文書等の利用促進に向けた普及活動の事例

### 2-1 展示の活用事例

#### ① 富山県公文書館の場合

富山県公文書館（昭和62年開館）では、メインの展示事業として毎年1回、10月から11月にかけて「特別企画展」を40日前後実施している。平成14年度からは、県民の利用促進のため、休館日の土曜・日曜・祝日も期間中には開館するようになった。

しかし、展示事業のPR方法が、従来は県政記者室や県施設へのチラシ・ポスターの配布にとど

まっており、利用者数の伸び悩みが続いていた。打開策として、23年度は従来の方法に加え新たにマスコミ各社への広報活動（働きかけ）の充実を図った。具体的には県内の新聞社・テレビ局に館員が直接足を運び、文化部担当者に特別企画展の趣旨や特色を説明。新聞記事やテレビニュースにってもらうよう依頼した。その結果、記事の掲載日やニュースの放映日は来館者数が飛躍的に伸び、期間中の来館者数が例年の1.5倍に増加。館員は改めてマスコミの威力を実感したという。来館者のアンケートにも、「特別企画展で初めて公文書館を知ったが、今後も利用したい」という感想がいくつもあり、館の認知度アップとリピーターの確保につながったと言える。

この事例は、事業のPR方法の改善努力が実を結んだものだが、展示事業では企画の練度、展示の技術も成功の大きな要素と言われており、来館者のさらなる増加には、社会ニーズの変化の把握や展示技術のレベルアップ、粘り強いPRの積み重ねなど館員の意欲・努力が重要と考える。

#### ② 神戸大学附属図書館大学文書史料室の場合

神戸大学附属図書館大学文書史料室（平成22年



討論の様子



発表風景

開館。23年から「国立公文書館等」に指定)では、「特定歴史公文書等その他神戸大学の歴史に係る史料」を保存し、閲覧・展示・web公開などにより広く利用に供している。

このうち、展示に関しては、常設展(通年)、特別展(年1回秋に2週間)、巡回展(随時)などを積極的に行い大学の伝統・歴史を紹介している。展示のPRのためマスコミへの情報提供を積極的に行っており、23年度は企画の適時性と魅力のアピールが奏功し3紙に大きく紹介され、集客と史料室のPRにつながった。

巡回展は神戸と東京の2か所で実施し、特に東京では有楽町という地の利もあり予想を大きく超える入場者(9日間で約1,400名)を数え、遠方在住の卒業生の郷愁や交遊のニーズに応えつつ大学広報に寄与した。出張展示の成功例の一つであり、来てもらうだけでなく人の集まる場所に向くことで展示観覧層を広げる効果を証明していると言えよう。

### ③ 板橋区公文書館の場合

板橋区公文書館(平成12年開館)では、開館当初からweb展示「こうぶんしょ館電子展示室」をホームページ上に開設し、年間6回のペースで掲載。現在までに69回を重ねている。内容は、板橋区の歴史や現況を様々な角度から、館所蔵資料を用い紹介するものとなっている。

具体的には、①まちの変遷②過去の出来事③区政のトピック④産業の動き⑤区内の特色ある地域などを、文書資料や写真・図版を使い解説している。主な例としては、「区役所開庁準備と産業の様子」「東京の穀倉地帯」「鉄道の開通」「東京オリンピック物語」「小中学校記念誌」「映画館」「にぎわう商店街」「石神井川のはんらん」「公文書館が所蔵する最古の公文書」「高島平団地30年」などがあり、わかりやすいとの評価で多くの利用を得ている。

どこからでもいつでも気軽にアクセスが可能で、コスト面のメリットもあり、館の認知度をアップさせる大きな武器として重視されている一方、企画・執筆を館員が交代で行うことでレファレン

ス能力を養成するねらいもあるという。

23年度は「公文書館体験ツアー」や「区役所内展示」と連動したテーマも掲載したほか、区ホームページ内でのアクセス改善も行い利用層の拡大を図っているが、区民・利用者の潜在的ニーズの把握などさらなる浸透・普及への努力が欠かせないと考える。

## 2-2 公開講座等の活用事例

### ○香川県立文書館の場合

香川県立文書館(平成6年開館)では、県民向け講習会・研修会を年間を通して実施している。古文書出前講座(市・町との共催)を年24回、古文書解説講座を初級・中級・上級それぞれ3日間開催している。古文書解説講座は、開館以来続いている文書館の名物行事で、この講座の卒業生が県内各地で古文書学習会を立ち上げて活動するなど、館の利用が学術利用から一般利用へとすそ野を広げる事業となっている。

講座の参加者が、郷土の歴史や時代背景への理解を深め、資料への興味・関心を高めることは、館利用者の拡大・リピーターの確保にもつながっている。参加者のアンケート(23年度)によると、参加回数では初めてが55%、男女別では男性が74%、年代では60~70代が62%などとなっている。参加の動機は、古い資料に興味があり自分で読めるようになりたいというのが半数以上である。今後はより若い層へのアプローチも重要と考える。

## 2-3 職員への普及活動の事例

### ○上越市公文書センターの場合

上越市公文書センター(平成17年度から開設準備。23年開設)では、文書管理の重要性和歴史公文書等保存・活用への職員の認識を高めるため、毎年3回に分けて「公文書館制度職員研修会」を実施している。

対象は、各課の主事・主任・係長など若手・中堅職員が中心。全職員が必ず1回は受講するよう計画されている。講師は、公文書センター職員。内容は、各地の公文書館の紹介、公文書館法など法制度、文書規程と文書のライフサイクル、文書の選別作業の紹介などが中心となっている。

その結果、公文書センターの認知度が上がり、文書管理の重要性への認識が広がって、日々の文書作成・保存への責任感が向上しつつあるという。意識啓発は根気強く続けることが重要であり、今後の継続的な取り組みが期待される。

### 3. 歴史公文書等の利用促進に向けた普及活動のあり方について

#### 3-1 「素材」としての古文書

筆者（嶋田）は、香川県立文書館（以下「当館」という）や近隣の文書館では、「市民」の公文書の閲覧が少ないのに比して古文書の閲覧が多いので、公文書の利用促進をどうすればよいのかを知りたいために研修に参加した。

第4グループでは、これら古文書、公文書など記録資料の内から普及活動に必要なものを「素材」として考え、その「調理」等についても話し合われた。普及活動にはレファレンス、講座、展示などがあり、その中で「素材」「調理」をどう考えるかについて結論を得た。ここでは、そのうち「素材」を中心に述べてみたい。

当館のレファレンスは、電話での問い合わせ、文書館窓口で行う。古文書の読解、歴史的知識を問う質問には専門職員が対応する。第4グループのある文書館から出された「漢詩・掛軸」への対応について述べてみたい。資料の閲覧の際の疑問解決のみならず、家にあった資料、「漢詩・掛軸」「ルーツ・系図」も含めて古文書を持参する来館者も多い。当館は、「漢詩・掛軸」についても対応を行っている。第4グループの中では、どこまで対応するのかということが話し合われた。当館も含めて大方の古文書を取り扱っている館では、持参してきた古文書の全文を解読することでの対応はしていないとのことであった。質問に答える、答えられなくても調べ方を示すなどの対応をとる文書館もあった。芸文的な専門的知識が必要な「漢詩・掛軸」については難色を示す文書館もあるであろう。しかし、できうる範囲で対応をすることは必要であろう。当館の来館者の中には、古文書を持っているが内容がわからない、しかし、レファ

レンスを通じて、それが分かったときに、興味・関心をもち、古文書解読講座を受けてみようか、という事例もあった。このレファレンス、また、講座、展示など普及活動について、第4グループでは、「利用者数のアップとともに、満足度のアップも重要である。満足してもらうためには、利用者のニーズについてマーケティング・リサーチを行うことが必要」としてした。

当館の古文書解読講座（年9回）については、第4グループで事例として紹介した。また、古文書出前講座（5市町教育委員会との共催、年24回）について紹介した。

今回の研修で、全体の討議の中で、ある文書館では古文書解読講座がカルチャーセンターのようになってしまうので、開催の是非について検討しているとの発言があった。カルチャーセンターでの古文書講座と当館の古文書解読講座が、前者を受講したことがないので、相違はよくわからないが、推察するに、教養・生涯学習・教育・歴史・文化財講座という意味と捉えてみた。発言は講座を行う目的や内容がカルチャーセンターとは異なり、「市民」に講座を通じてアーカイブズ（文書館）を資料保存・利用機関として理解してもらいたいという趣旨であったと考えられる。当館の場合はまったく古文書に触れたことのない方を優先して、「近世くずし字入門」を講座の導入としている。まったく原資料をも見たことがない「市民」にとって、「資料保存」や「アーカイブズ」といっても、理解しがたいので、まず資料に親しみ読めるようになることが「アーカイブズ」（文書館・記録資料）への理解や認知度アップにつながるきっかけになると考えている。

なお、「漢詩・掛軸」は、例えば郷土ゆかりの人物に関する展示などを行う際、その人物像を物語る資料として展示することができると考えている。

第4グループでの事例紹介として、神戸大学附属図書館大学文書史料室のように、常設展「神戸大学史展—百年の歩みと展望—」では、神戸大学の歩みを貴重な歴史資料や写真等で振り返る展

示、また、平成23年度神戸大学史特別展及び巡回展（神戸・東京）についての紹介を行っている。また、平成22年度富山県公文書館特別企画展では「富山の治水の歴史—近世から近代へ—」と題しての展示が示された。また、講座については、板橋区公文書館の「公開講座」（年4回）、小学生の親子向けの「公文書館体験ツアー」（年1回）など古文書だけでなく展示や講座の事例が紹介された。当館でも、企画展示「香川県立文書館アーカイブズ展2012～たいせつな歴史資料を後世に伝えよう～」を平成24年3月13日～5月27日に実施した。

### 3-2 「素材」としての公文書

さらに第4グループでの紹介で、上越市公文書センターでは「公文書館制度職員研修会」を年間3回程度開催している。職員に対する認知度アップをはかることができる。当館の近隣の岡山県立記録資料館では、「古文書解説講座」のほか、「記録資料館資料活用説明会」、「記録と資料のセミナー」、「アーカイブズウィーク」、鳥取県立公文書館では「記録資料を読む会」「公文書館巡回講座」など「市民」向けの講座を行っている。これら講座や先に示した展示事例では、公文書が用いられている。当館や近隣の文書館では、公文書については、「市民」の閲覧が少ないことを述べると、第4グループのある文書館では、公文書の学術利用は増えているとのことであった。公文書管理法施行等で公文書に対する「市民」の公文書に対する認知度は上がっているように思われるが、当館を含め近隣の文書館をみても「説明責任」等公文書管理法の趣旨に則った「市民」の「行政」に関する閲覧による利用は未だ少ないと考えられ、アーカイブズ（文書館）のこの意味での、普及活動を通じての認知度アップに努める必要があろう。

第4グループで話し合った中で、展示や講座に利用される公文書と上記のような閲覧利用の公文書では種類が異なる場合があるのではないかと述べてきた。例えば「学校給食のメニュー表」「道路工事の公文書に添付されていた工事以前の風景写真」「地域でのイベントの際の申請書・実

績報告書やそれに添付されている写真」など展示に使える資料は、評価選別の際に廃棄されてしまわないかという心配を述べた。原課で実務的に役割を終えたので価値がなくなったという判断から棄てられないようにすることが必要であると述べたところ、さらに移管が的確かつスムーズに行われることは必要であるとの発言があった。さらに、どのような文書があるのかを知っておくことや、文書を整理し文書だけでなく目録を揃えておく必要があること、という発言もあり、以下のような結論に反映されることになった。

### 3-3 まとめ

①おいしい料理を喜んで食べてもらうためには、必要な素材を揃え、素材をよく理解し、十分な下ごしらえと、調理方法・盛りつけの工夫が不可欠。②魅力ある展示・講座等を開催するためには、どのような文書があるのかを文書館職員自身がよく知っておく必要がある。③さらに、歴史公文書等の的確かつスムーズな移管等を確保し、利用者に満足してもらえただけの文書と目録を揃えておく必要がある。

古文書・公文書など歴史公文書等の「素材を揃える」ことが、利用促進に向けた普及活動の「要」と考える。

## 4. おわりに

討議メンバーは、所属する組織（館）の特色や沿革の違いがある中で、共通の目標に向け同じテーブルで具体例を交え意見交換を行ったが、発表にいたるそのプロセスこそが今後の職務遂行に大いに役立つものと実感している。なお、第4グループのメンバーは以下の通りである（順不同）。鎌田淳（外務省）、野邑理栄子（神戸大学）、蔵堀茂尚（富山県公文書館）、西向宏介（広島県立文書館）、嶋田典人（香川県立文書館）、松浦勉（板橋区公文書館）、山崎政子（松本市文書館）、障子復美（福岡県）、向山伸子（江東区）、福原圭一（上越市）、白水栄太（福岡県自治振興組合）。

\* 1、2、4章については松浦勉、3章については嶋田典人が執筆した。